

令和3年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月18日（金曜日）

議事日程第2号

令和3年6月18日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

第4 発議第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の提出について

第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第6 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 森田 新一郎	副町長 日沼 一之
教育長 川尻 茂樹	総務課長 和平 勇人
税務会計課長 成田 拓也	企画財政課長 高杉 泰治
福祉保健課長 石上 義久	教育次長 山本 節雄
産業振興課長 山本 望	農林振興課長 浅田 善孝
建設課長 石嶋 勝比古	農業委員会事務局長 工藤 善美
生涯学習課長 今井 利宏	学校給食センター所長 田村 高夫
あきた白神体験センター所長 山内 章	防災まちづくり室長 内山 直光

総務課副課長兼  
新型コロナウイルス  
総合対策室長

菊 地 俊 平

福祉保健副課長兼  
新型コロナウイルスワクチン  
接種対策室長

若 狹 正 和

農林振興課副課長

堀 内 和 人

八森子ども園長

大 坂 江 利 子

峰浜ポンポ子ども園長

秋 田 裕 紀 子

---

#### 議会事務局職員出席者

議会事務局長

佐々木

高

議会事務局庶務係長

須 藤

佳奈子

---

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9番笠原吉範君、10番芦崎達美君、11番皆川鉄也君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） おはようございます。7番見上政子です。初めて1番で登壇することになりました。どうかよろしく願いいたします。

通告に従い、私は3項目について一般質問を行います。

町内循環交通体系について伺います。

4月15日、全協での説明で、10月からの秋北バス路線をバス全面廃止して、7方向からの町営循環バス試行運転表が提示されました。終点は道の駅みねはまです。岩館線は団地発から海岸通りを貫いて、浜田、松源院、八森、中町通りを経て、役場、道の駅着です。一方、岩館高台道路を走るのは、今までの路線バスを通過して椿から国道、役場、道の駅までの2方向になります。大久保岱水沢方面だけが水沢駅を通ります。それぞれ週2回運行すると、直通での能代へ行く手段がなくなってしまいます。「免許を返納して取り残された。死ねっていうごどだが」と胸を詰まらせる人もいます。障がい者施設に通所している人は、コースからはみ出てしまいます。非常に困るという声があります。道の駅で乗り降りすることで、利用をためらう人もいます。路線を大幅に変更すること

を考えないでしょうか。

アンケートで多かったのは、「病院に通うのが大変」だったと思います。年を重ねるごとに能代の病院に通うのが、特にひとり暮らしの高齢者はハードルが高く、「町内ではないと無理」の声があります。八森地区から町営診療所に通うのに電車と路線バスを利用している人は、「不便だ」と言う人もいます。その路線バスも運休になりますと、ますます大変です。そこで、町営診療所のバスを有効活用して八森地区も走らせ、5つの病院を経由することを考えませんか。もちろん多目的利用も考えられると思います。

それとやはりアンケートや声が多いのが、厚生医療センターでの治療検査で8時半まで入らなければならないと言われた時です。交通手段がなく、何人か連れていったことがあります。皆さん大変苦労しています。町営診療所のバスを利用することも施策の一つではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、幼児・学童の教育・生活環境の充実について考えを伺います。

まず、ゼロ歳から幼児対象の子育て包括支援センターについて伺います。

役場庁舎の真ん中に子育て包括支援の看板があがりました。総務課と同じ並びで一望できます。企画課の端、その先が福祉課になります。どのくらいの方が育児相談で利用されたのでしょうか。事務的な仕事があるのは理解できますが、相談窓口としては不向きではないでしょうか。「あいあい」との空間は、子どもにも母親にも最適な居場所だと私は思います。利用者が少ないので存続も危ぶまれましたが、本当に必要としているお母さんは、「近くに親戚もなく、話す人もいない。1歳になったばかりの子が出産後何かと今まで「あいあい」を頼りにしていた。これがなくなると大変だ」ということがあります。「あいあい」をもっと積極的に利用してもらうため、どうしても来られない方には出前相談も必要ではないでしょうか。環境は出来上がっていると思います。庁舎内の包括支援センターと「あいあい」の関係をどのように持ち続けるのか、考えをお聞かせください。

次に、スクールハラスメントから幼児・児童を守る対策について伺います。

スクールハラスメント、いわゆる嫌がらせですが、様々で、学校側からのもの、また生徒から教員によるもの、保護者から学校によるものがあります。当町にはないことを願い、次の2点について防止対策について教育長の考えを伺います。

その一つは、セクシャルハラスメントです。教員による児童の性暴力を目的に、わいせつ行為をした教員を現場に戻さないための新しい法律が5月28日、参院本会議で全会

一致で可決成立しました。いわゆる、わいせつ教員から子どもを守る貴重な一歩です。新法は、懲戒免職になった教員を現場に戻さないことが主眼となっていますが、その審査は保育士やベビーシッターも附則に盛り込まれています。

もう一つは、パワーハラスメントです。教員から生徒に対する体罰に関することについて伺います。これも当町ではないことを信じていますが、このことで登校拒否に繋がったり、後々成長過程において精神的な心の問題にも繋がる恐れがあります。体罰のとらえ方についての定義も示されてると思います。お示しをいただいて、以上のこの2点についての防止対策をどのように考えているか、教育長よろしく願います。

最後に、洋上風力発電の杭打設騒音被害について質問します。

沿岸1.5km以内の能代港湾区域で洋上風力発電20基が建設されます。秋までに作業が予定されています。5月21日、杭打設音は沿岸能代まで、内陸能代、峰浜、八森地域、また広範囲に騒音被害が確認されました。そこで八森の沿岸漁業に携わっている漁師にも影響が出るのではないかと思い、ある漁師に聞いてみました。「影響出るのは当たり前だべ」ということです。「おら方の力ではどうしようもない」と諦めの顔です。青森の鱸作まで聞こえたということ。秋田港ではすごかったという漁師同士の情報は、多方面から入っているようです。沿岸の小さい船は泣き寝入りでいいのでしょうか。生活がかかっている漁師を見てもぬ振りはできないのではないのでしょうか。漁獲に変化がないか調査する考えはないか、伺います。

次に、カッチキ台の介護施設にも聞いてみました。「外に出ると聞こえたけど、中には聞こえなかった」、松波苑では「外も中も全く聞こえなかった」ということでした。近くの住宅街では、「すごい音で気持ち悪かった」「能代で本因坊戦があった時、これは音が聞こえなくて本当にあの時は良かった」と、とらえ方は様々ですけれども、いずれ秋まで続きます。八峰最短距離は厚生医療センターの近くの沿岸です。今後のこともありますので、騒音被害防止のための施策や時間帯について、市長と業者に要望する考えはないか伺います。

その後、超巨大な風力発電が建設されます。今回のような広範囲にわたる騒音は想定外ではなかったかと思えます。これらを含めて、町長の考えを伺います。よろしく願います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。

ただいまの見上議員の質問の部分で教育長の部分は、私の方終わってから教育長に答えてもらいますので、私が答える分を先にお答えさせていただきます。

見上議員のご質問にお答えいたします。

まず、「町内循環交通体系」に関するご質問にお答えします。

このプロジェクトは、人口減少や車社会の進行などによりバスやJRの本数が減少し、生活の足として不便になっていることや、極端な高齢化の進行により運転免許返納問題等が顕在化し、買い物や病院などに行けない交通弱者が増加していることなどに対応するため、取り組んでいるものであります。

昨年度は6つのルートで試行運転を行いましたが、今年度は、試行運転や利用者アンケートの結果を踏まえ一部ルートを見直し、6月1日から5つのルートで試行運転を行っており、9月30日まで運行いたします。

10月1日以降につきましては、既存の岩館線と大久保岱線のルート変更も視野に入れた新たなルートを検討することとしているものであり、全ての秋北バス路線が運休となるものではありません。

1点目の「ほぼ毎日利用されている障がい者就労支援施設に通所できなくなる。また「のんき会」も利用できなくなる」についてお答えします。

このたび、町では、町の「バス乗車券類購入支援事業補助金」を活用されている方を対象にアンケート調査を実施いたしました。学生を除く106名のうち、64.2%に当たる68名の方から回答をいただきました。

主な利用目的では、通院が59%、買い物が35%とこの2つで94%を占めており、また、利用頻度では、月に数回が65%、週に1回から2回が18%とこの2つで83%を占めておりましたので、大筋では現在行っている試行運転の方向でいいのではと思っています。

ただ、通勤と回答した方が1名、週5回以上利用すると回答した方が2名おりましたので、今後検討してまいります。

複雑で難しい新しいシステムを構築するには、あれもこれもの条件が多くあればあるほど困難になりますので、まずは運行するための大きな骨格を作り、議員ご指摘のような事例については、運行するための大きな骨格とは別の方法で対応していく必要があると考えています。

2点目の「町営診療所のバスを有効利用して町内医療機関を循環する交通体系を考え

ないか」についてお答えします。

町営診療所のバスは、診察日に合わせ、火曜日から金曜日に2ルートで送迎を行っています。1ルート目の方々が診療所に到着してから2ルート目の方々を迎えに行き、1ルート目の方々の診察が終了するのを待って、そのバスで1ルート目の方々を送っています。その後、2ルート目の方々の診察が終了するのを待って、そのバスで2ルート目の方々を送っています。

1ルート目と2ルート目の方々を送っていく出発時刻の間隔が、それぞれ40分から50分くらいとなっており、町内の5つの医院を循環するのは困難であります。

さらに、町営診療所のバスを利用して町内の5医院を循環させるには、どこに住んでいる誰が、どの医院で何日の何時頃に受診するかなどの情報を、誰かが収集して町営診療所のバス運転手に提供する必要がありますので、極めて難しいことと思います。

次に、3点目の「循環バスの始発を早くして、秋北バスの引き継ぎ時間も早くする等の施策を考えないか」についてお答えします。

バス事業者は、八峰町だけの路線ではなく、他の路線も含めて運転手やバスなどの管理計画に基づき運行していることから、大幅な運行時間の見直しや利用者が少ない中での運行本数の増便は、困難であると伺っております。

昨年度からの試行運転をはじめ、今年度の試行運転を通じて、また利用者へのアンケート調査も踏まえながら、運行日数、1日の運行回数、運行時間帯などについて検討していくこととしておりますので、もう少し時間をいただければとお願いいたします。

なお、「バス乗車券類購入支援事業補助金」を活用されている方を対象としたアンケート調査においても、バス運行の目的地・到着時刻において、「厚生医療センターに8時半から9時到着」を希望されている方が最も多いことから、全体の地域公共交通システムの中で可能かどうかについて、今後バス事業者と協議してまいります。

いずれにいたしましても、極端な高齢化が進んでいる当町においては、車を運転できなくなっても安心して暮らせるようにすることが重要な課題でありますので、国や県、バス事業者等と協議しながら、利用しやすい効率的な地域公共交通システムの構築に取り組んでまいります。

2問目の「子育て包括支援センター」に関するご質問にお答えします。

「子育て支援センター」は、乳幼児の子どもとその親が交流を深める場、要するに子育て期の支援機関であります。

「子育て世代包括支援センター」は、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策とを一体的に提供することで包括的な支援を行う仕組みで、いわゆる妊娠期からの支援機関であり、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進を目的に、令和2年度整備いたしました。

妊娠の届け出、母子手帳の交付、妊婦指導、出生届、新生児訪問、離乳食指導、健診、誕生祝金、福祉医療の申請、児童手当の手続きなど、ご質問の相談・指導の件数は、4月が7件、5月が2件となっております。昨年度、「あいあい」での相談等の件数は16件でありましたので、役場に移転したことによる影響はないものと考えております。

昨年度作成したパンフレットを活用しながら、この地域の妊娠、出産及び子育て支援のバックアップ体制をPRしつつ、ワンストップでのサービスでより利便性が高まるようセンターを運営し、お母さんとお子さん、ご家族が笑顔で安心して過ごせるよう応援してまいります。

次に、「分離したことで活動が損なわれていないか。「あいあい」と一体となり、庁舎から離れた場所で行うべきでないか」についてお答えします。

子育て支援センター「あいあい」は、昨年度、職員2名が常勤していたことから、開いていた234日のうち、「子育てひろば」の開催は37回ありました。延べ93組の親子の利用があり、うち、お子さんが91人、大人が101人となっております。

今年度も引き続き、毎週火曜日に「子育てひろば」を開催しています。年度当初は、電話回線の増設等が間に合わず4月の前半2回の開催を見送り、利用者にご心配をおかけした期間がありましたが、現在は順調に利用いただいている状況であります。

町といたしましては、「子育て世代包括支援センター」の機能である妊娠の届け出、母子手帳の交付、妊娠指導、出生届、誕生祝金、新生児訪問、離乳食指導、健診、福祉医療の申請、児童手当の手続きなどを他の母子保健施策と一体的に行うためには、福祉保健課と離れている「あいあい」では困難であり、妊娠期から子育て期までの支援をワンストップで行うには、役場庁舎内に設置する必要があると判断したものであります。

なお、「あいあい」はこれまでどおり、子育て世代が気軽に集うことができる場として事業を行うこととしておりますので、分離したことで活動が損なわれたり、利用者のニーズに合わなくなったとは考えておりません。

3問目のご質問にお答えいたします。

はじめに、1点目の「漁業や漁獲への影響を調査する考えはないか」についてお答えします。

現在、能代港湾区域内で建設されている洋上風力発電につきましては、町に対しては環境アセスメントの手続きがされておられませんので、詳細な内容を把握できていない状況であります。

洋上風力発電事業につきましては、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きが義務づけられておりますので、今回の杭打設音が及ぼす影響については、事業者の責任において調査が行われるものと考えています。

2点目の「沿岸近くの介護施設において影響がないか調査する考えはないか」についてお答えします。

町には、このたびの杭打設に関する騒音や振動についての苦情等の問い合わせは寄せられておりません。

また、町内の老人福祉施設関係につきましては、松波苑からは「換気のため窓を開けていたが、音は聞こえなかった。入居者からも「何の音」といった発言もなかった」、海光苑からは「音が聞こえたことはなかった。入居者からも聞こえたという話はなかった」、松峰園からは「音は聞こえなかった。入居者からもそのようなことは聞かれなかった。ただ、職員1名が午後4時半頃外で聞こえた」という回答がありました。

また、ポンポコ山公園パークセンターにある八峰町観光協会は、「事務所内では聞こえなかったが、外に出ると聞こえた」という回答でした。

いずれの回答でも騒音等の被害といったレベルとは思えないことから、これ以上の調査は必要ないものと考えています。

3点目の「能代市長・事業主に騒音、振動被害を最小限にするための対策を要望する考えはないか」についてお答えします。

このたびの能代港湾区域内の洋上風車建設に伴う杭打設音については、能代市から、市民からの問い合わせ内容を事業者に連絡していると伺っており、そして事業者である秋田洋上風力発電株式会社も「基礎杭打設工事に関するご案内」として新聞に掲載し周知しておりますので、町として要望する必要はないものと考えています。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

それでは、見上議員のスクールハラスメントについてのご質問にお答えします。

「教員が幼児・児童に与えるセクシャルハラスメントとパワーハラスメントの予防対策をどのように考えているか」とのご質問であります。このことにつきまして当教育委員会は、秋田県教育委員会が作成した「教職員の不祥事防止に向けて」に基づき、不祥事根絶に向けた取り組みを行っています。平成29年には「不祥事防止ハンドブック」へ改訂され、不祥事について網羅的に学習できるハンドブックとして活用しています。

特徴としては、実際に起きた事案の概要、発生の原因、処分内容についての紹介、教職員一人一人が、不祥事を他人事ではなく、自分やごく身近にも起こり得ることととらえてもらい、なぜ不祥事が起きてしまったのか、防ぐことができなかったのか、防ぐために何をすべきか等を事例から学び、自らの行動を見つめ直すことができる内容になっており、セルフチェックシートで定期的に自らを振り返り、教職員としての職責や心構え等のチェック、研修用のワークシートにより職場全体で不祥事防止に取り組めるようになっています。

また、このような不祥事は、周りの目がない状態で起こりがちですが、八峰町の小・中学校では、教職員のほかに特別支援教育支援員など複数の教員が指導に当たっていますので、このことが抑止力になり、発生した場合でも発覚しやすい状態です。子ども園でも複数の教員で保育・教育に当たっていますので、心配ないものと考えます。

今後も、全ての教職員が不祥事防止に取り組み、幼児・児童・生徒の一人一人の人権を尊重し擁護する責務を負っていることを自覚し、教育活動の推進に努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありますか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） まず1番の交通体系ですけれども、町長は、アンケートの結果、やっぱり59%の人が通院に使うということで、これが不便だということでこれを改正したいと思います。やはりそのためには、病院に通うをどうやって手助けしたらいいのかということをもまず第一に考えなければならないのではないのでしょうか。町内の病院を利用したい、それから能代の病院、厚生医療センターまで行きたい、こういう人たちのやっぱり望みを叶えてあげる、これがやっぱり一番のかなめだと思います。

それと、路線バスが全てなくなるわけではないということでしたけれども、全協の資料ではそのようになってないので、これ新たに付け加えて路線バスのことを考えたのでしょうか。

もう一つついでに聞きます。これを、路線バスを使ってる人は実際にいるんですね、毎日。今言われましたけれども、通勤・入院に1人とか通院に2名、これデイケアだと思

うんですけれども。これに毎日利用してる人がいるということであれば、これをやっぱり叶えてあげなければ大変なことになると思います。そういうことを含めて、路線バスをどのように走らせるつもりなのか。もう一度、町長の考えお聞かせください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 4月の全協の時の資料をよく見ていただければと思うんですが、道の駅、いわゆる峰浜のおらほの館のところの部分から能代市内までは、これは秋北バスさんの路線になりますので、だから全ての路線が全部消えるわけではない。そういうふうに、うん。ですから、大久保岱線をどうするか。今、大久保岱線、ものすごいぐねぐねと曲がって、すごい時間かかかってやっってるわけですよ。で、岩館線は国道端走りまでするので、下の人方は上がってこれない。だからバス事業者と連携しながら、バス事業者として今考えてるの、まだ決まったわけじゃないんですけど、道の駅峰浜まで町のバスで全ての地域の人方を連れてきて、そこから秋北バスさんで能代市内にこう運んで、乗せていただくというふうな、そういう考え方で考えてます。

それから、見上議員のご質問の部分の背景には、まず私一番最初にお話したのは、なぜこのプロジェクトを進めなければならなかったか。これはまずバスに乗る人がいない。汽車に乗る人がいない。少なくなった。それでなかなか生活の足として使えるような、そういう便利さがなくなってしまっている。さらに、今までは自分で車で運転できてあった人が免許も返上してしまう。そういう人たちをどういうふうにして病院とか買い物に利便性図っていくかという、そこに原点があります。見上さん言われた部分は、今の路線の部分で週2回とか3日でなくて毎日全て運転できれば、運行できれば解決するわけでありましてけれども、そこの部分に、じゃあ毎日何人乗ってくれるのか、それにどのくらいお金かかるかって考えたら、これはまず効果的・効率的な部分から考えれば、それも無理であります。だからそこの部分を今、試行運転でどのくらいの運行本数で、1日どのくらいやっっていけば、時間帯どういうふうな形がいいのかっていうことを今それを確かめて、その部分を踏まえて10月からの新しいそういう運行のスタイルを決めていくというふうな、その際には国・県、バス事業者の意見も踏まえながら、そういうふうなことを考えてますので、まあそういう部分で、今この3名の方々の部分のために全体の分をやったら、そもそもの出発点の新しい公共交通システムできなくなりますので、その辺は是非ご理解をしていただいて、その人方の分は別な形でどうすればいいかを考えていきます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 全てのバス路線がなくなるっていうのは、結局、道の駅から能代まで行くバス路線があるっていうこと、これは当然のことです。私が言ってるのは町内のバス路線のことで、この町内のバス路線、一番多く利用してるのはやはり岩館から道の駅までなってますけども、岩館方面から乗る人がやっぱり一番多くて、すごい時はもう座る場所がないくらい的人数になります。それが結局2コースになって上の方と下の方に分かれるんですけども、週2回の、まあ今までどおりでいけば週2回のコースであれば、やはりもう取り残されたと思う人がいるので、それはやはり当然だと思います。そう思われなくするためのには、やはりこの一番利用してる場所のバス路線をいかにもっと便利にするか。これをまあ考えた時点では、峰浜地域からいろいろ乗降する人を乗せてくるのでそれは大変いいことなんですけれども、今まで利用していた人たちが大変不便になるということであれば、これはちょっと考えなくてはいけないと思います。

それと、8時半まで厚生医療センターに行くのにこれをどう考えるか、秋北バスの方でどう考えてくれるかということなんですけれども、8時半までだったら少なくとも8時まで道の駅に入れるようなそういうシステムがつくられるのか。それが困難であったら、やはり町の車で診療所のバスがありますので、それを有効活用する。そういうことも考えて、皆さんのやはりニーズに応え、これが一番のかなめですので、交通体系をどうするかということが一番のかなめですので、ここをやはり考えなくてはいけないと思います。

それで、まあ道の駅でもはっきりこう分断されてしまってるんですけども、よく厚生医療センターに行くと三種の移送ワゴン車、よく患者さんを連れて三種町から入ってきます。あれは送り迎えしてると思うんですけども、もう三種町から直通で病院に来てるわけですね。それから能代でもチラシを出してますけれども、落合の方から藤里の役場まで行ける直通の循環バスもあります。能代から出た場合、料金が違いますけれども、別にどっかではっきり分断するというんでなくて、お互いに行き来できれば商業的にも助かりますので、そういうこともほかの方ではやっていますので、やっぱりそこで分断するっていうんでなくて、直通できることも考えられるのではないかと思います、町長いかがお考えですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も実際に町長なる時に町内の全世帯を回って、いろんな人の声を聞きました。で、その部分で何とかしなければいけないと。岩館線と大久保岱線だけでは生活していけない。だから何とかしなきゃいけないということで、1年間かけてワーキンググループでたたき台をつくって、そして昨年度から試行運転を始めたところなんです。だから基本的には、見上議員言ってる部分は同じ方向なんです。何とかしたいという思いから、そういう取り組みをしているんです。だけれども、その部分で、じゃあどのくらい利便性だけ追及して、だから先ほど申し上げましたけれども、全ての地域を毎日全て能代市まで送り迎えできれば、それが一番理想なのは分かるんですけど、民間事業者だってそういうことができないから今みたいなバス路線になってるんです。だからその部分の今のバス路線では生活していくことが困難ですので、その部分と、それから町の部分と連携しながら、新しい公共交通システム、かつ効率的で効果的なそういう部分を今模索しているところですので、その8時半まで行かなきゃいけない部分も含めて、先ほども答弁いたしました、これは全体の公共交通システムの中でどの時間帯がいいのか、そういう部分も含めた議論になりますから、その中でバス事業者と相談させていただくという形でお答えいたしました。

で、三種町が全て厚生医療センターとかそういうところに直通に行ってるわけではありません。三種町の仕組みを真似したわけではありませんけれども、三種町も役場のそばの1カ所に集めて、そこからバスで行ってるのが実情でありますので、まあその直通してる部分はどういう形で行ってるのか分かりませんが、まあ基本的には私の方とすれば、毎日、今動かしている6つのルートを毎日能代まで行くというのはこれほどとも財政的な部分も含めて困難であると考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 地域様々ですので、やはり利用者の多いところは利用者の多いところなりにやはり考えなくてはならない。皆同じようなやり方では、これはやっぱり、せばもう八峰町嫌だがら、もうやっぱり娘のどこさ行くがなとか、涙を浮かべて、やっぱりここ駄目だと思わせるようなことになってしまうのではないかと思います。そうならないように工夫をしてもらいたいと思います。

これはちょっと堂々巡りになりますので、まだこれから10月まで期間があると思いますので、何度か会議を重ねる中で私たちの意見も反映させるように考えてもらいたいと思います。答弁は要りません。1番終わります。

2番よろしいですか。

それでは、2番目のことについて伺います。

幼児学童の生活環境ですけれども、まず4月に包括支援センターの方には7件の相談があったということ、5月には2件の相談があったようです。その際ですね、あそこは総務課からもまっすぐ直通で見えるんですけれども、誰が相談に来て、どういうふうな話をしたのか、そういうふうなことのこう配慮っていいですか、そういう衝立をつくるとか、そういうふうなことはなかったんですか。すごくこう利用しづらかったとか、あれだったら行けないとかとそういう声がなかったかどうか、お聞かせください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

相談者の配慮はなかったかについてでございますが、昨年度、先ほど町長からも回答ありましたとおり、国庫補助を使いましてあそこに看板も含めてパーテーションとかを設置しまして、そういった配慮をできるような体制を整えております。お時間がありましたらあそこをご覧いただければ状況が分かるかと思っております。

回答、以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） ですね、やはりどうしても若い人は利用しづらいとか、まあかなり深刻な話はなかなかそこでできないとかということもあると思っておりますので、是非そういうことについては配慮をしていただき、もしこのままではちょっとやっぱり利用者が困るようであったら場所を変えて別のところに設けるとか、そういうことも考えていかなくはないのではないかと私は思っております。

それで、4月当初ですか、「あいあい」利用できなくて困ってるっていうのを私の方に匿名で相談がありました。非常に困ってる。あそこなかったらどうしようっていうことでしたので、私もいろいろ聞いてみたりもしたんですけれども、まあその後、それはちょっとの間だけだったようですので、まあ週1回「あいあい」開いているようだけれども、是非もっと回数を増やしたり、それからどうしてもね来られない人たちには出前の相談に伺うとか、そういうことも若い人たちをここに定着させるためにはここはとっても大事な場所ですので、これを力を入れてもらいたいと思っております。

このことには全然関係ないんですけれども、私の近くでも生まれたばかりの赤ちゃんを連れてもう遠い実家に帰ってしまった若いお母さんもいます。いろんな事情はある

と思うんですけれども、やはりここに定着させて、若いお母さんたちが安心して子育てできるというそのイメージづくりですか、八峰町は安心なんだよっていうそういう体制をしっかりとって、人口、これは人口増になる一番の手段ですので、その点についてもう一度、「あいあい」の充実について何か計画はないかどうか伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） そもそも子育て支援センターをつくる時に、全県の中ではかなり遅い方にできた施設であります。その遅い方にできた周りの状況の中では、もう既に子育て世代包括支援センターたくさん出ておりました。私が社協にいましたけれども、なぜ子育て支援センターなんだろうなというふうな思いが強くありましたので、子育て、子どもが生まれてから悩みが始まるんじゃない。これは私、男ですけど、見上議員十分分かるんですけど、初めて妊娠された方の不安というのものすごく大きい。だから妊娠から子育て期まで、それこそ妊娠、出産、子育て、この部分を一气通関でワンストップでサービスするという流れができていたにもかかわらず子育て支援センターだったもんですから、私は公約の中に子育て支援センターをバージョンアップして子育て世代包括センターを設置しますって、そういう文言を入れたんです。その部分でいろいろ事務局の方に検討してきてもらいました。非常に大事なことだと思っていましたから。けれども、子育て支援センターは教育委員会、母子保健関係は町長部局、福祉保健課、なかなかうまくいかないんですよ。そこの部分で、子育て支援センターに母子保健業務全部持っていつてもらえますか。2人だと無理です。じゃあそこの部分に新しい保健師とかそういう人方を設置しなきゃいけない。最終的にいろいろまとまらなかったもんですから、基本的に母子保健業務と子育て支援業務を一体的な運営しなきゃいけないから、そこの部分では「あいあい」の子育て支援センターの中では無理なので役場の方に設置して、そこでまずやってみようという判断をしたわけでありまして。何も軽んじてるからそういうわけじゃなくて、それしかできなかったんです。そうしなければ母子保健業務と子育て支援業務を一体化できなかった。で、所管も福祉保健課に、まあ福祉保健課が非常にボリュームのある課で、課長には大変ご難儀かけるんですけども、そういうふうな事情ですので、今、「あいあい」のところに子育て世代包括支援センターをつくるとすれば、そちらの方にまた業務を、健康推進係の一部の業務を移しながらそこに人も配置してやらなきゃいけない、そういう事情がありますので、その中で今、今回こういうふうな形にしましたので、まあもう少し様子を見てから改善すべきところがあれば改善し

ていきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 包括支援センターと子育て支援センターの違いは分かります、私も。包括支援ってというのはもう本当に大変な業務で、多方面にわたって出産から就学前までということは分かってるんですけども、ただその利用する側としてどうなのかっていうことで、より利用しやすい方法をやはり主眼に置いてほしいということで、この質問をさせてもらいました。まず町長の考え方は分かりましたので、この子育て支援包括支援センターのことについてはまずこれで終わらして、今度は教育長の方にちょっと伺いたいと思います。

教育長は今、県の示したものをそのままであれですけども、ただ八峰町の中において、学校の先生たちの間で本当にこのパワーハラスメントについてとかセクシャルハラスメント、これ法律で決まりましたので、そのことについて改めて先生方についてこう懇談するとか、それからそういうことはなかったんでしょうか。で、やはりパワーハラスメントも言われましたとおりの目の届かないところで起きるといふことがあるようです。是非そういうことのないように、やっぱり教育長として学校の先生にしっかりとお話をしていただいて、体罰というのは改めてどういうものであるのか、言動から、それからまあもちろん暴力はいけないんですけども、こういうことまで体罰に当たるんだということは先生たちはよくご存じだと思うんですが、それでもなおかつやはりスクールハラスメントが減らないっていうのは、1993年に3人から懲戒免職が、あ、これはセクハラですけども、始まったのが、今はもうこの10年間で40倍に教員の懲戒免職が増えてるといふこういう現状もあります。そういうことからして教育長としても一言、学校の中で起きないように、そして登校拒否が起きないように、教育長の考えを申し述べてくださるようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今の見上議員の質問にお答えいたします。

学校の方にですが、先ほど話しましたが県で示された不祥事防止ということで、その中に、まあホームページにも載ってるんですけども、その中にこんなことが体罰であり、このことがセクハラでありというようなことも載っています。それを踏まえた形で学校の方に指導して、学校の方でやっていただいています。

例えば具体的にですけども、毎月の校長会でいろんな話の中で学校の状況を聞いたり

しております。それから、4月に各学校のPTAに私赴きましていろいろお願いした中で、保護者の方に、子どもが先生に対して何かこういろんなこう話をしたら、子どもをあおらないで必ず確認してくださいという話もしました、保護者に。で、もしその担任でなければ校長でなければ私でもいいですので、いつでも相談してください。必ずそれについては解決しますというふうなことで話しております。あと学校の方では、そういったものが発覚、もしあった場合に発覚しやすいようにQ-U調査というのをやっています。学校満足度評価、調査というんですけども、それをやってどんな状態かを聞いたり、あと学校生活アンケートというので、もちろん教師からのそういったスクールハラスメントですか、それからいじめ等についても発覚しやすいように取り組んでおりますので、本町ではそういったことはないとは私は確信しております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 子どもたちのきめ細かい日常の様子、少し変なところがないとか、ちょっと学校の行き渋りがないとか、そういうことをやはり目を配らして、で、そこで何が起きてるのかということをやっぱり先生たちがよく見て対処してもらいたい、これが私の願いであります。今、教育長がおっしゃいましたけれども、体罰についてもちょっと話してほしかったなと思いますが時間がありませんので、この幼児学童生活・環境充実については終わります。

次、移ります。いいですか。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○7番（見上政子さん） 洋上風力発電のことについて、時間があまりないので私の意見だけちょっと述べさせていただきます。

町では環境アセスメントには八峰町には出されていないのでっていうことでしたけども、これは調べれば、私どもでもいくらでもインターネットで調べられますので、是非この辺は調べてもらいたいと思います。

騒音についてですね、今後起こる可能性がまだまだあります。そういう場合になった場合ですね、沿岸には介護施設、ゴルフ場、それからいろんな建物が、公の建物が建ってます。そういうところをやっぱり機敏にとらえて、その場その場でもし何かあった時はこれをしっかり事業者の方に伝える、こういう体制をとってもらいたいと思います。

今これから大型風力発電、そして陸上風力発電も始まります。騒音の被害もあると思

います。八峰町では178人が反対の署名を、八峰町で反対の署名があります。こういうことにも耳を傾けてやってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（門脇直樹君） これで時間となりましたので、7番議員の一般質問を終了します。

5分間休憩いたします。11時2分再開いたします。

午前10時56分 休 憩

.....  
午前11時02分 再 開